

歳出科目 (P314～P317)	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
はーとぴあ中郷管理運営費	16,791	16,275	516

主 な 財 源		主 な 経 費	
使用料及び手数料	769	給料	1,718
財産収入	137	職員手当	190
諸収入	47	共済費	413
一般財源	15,838	需用費	6,224
		委託料	7,777
		使用料及び賃借料	342

【目的】

市民の教養と文化の向上及び生涯学習の振興を図り、魅力ある地域社会の形成に資するため、施設の維持管理運営を行う。

【実施内容】

利用者が安全安心かつ快適に利用できるよう適切な管理運営を行う。

【施設の概要】

所在地	中郷区二本木 1763 番地
構造等	鉄筋コンクリート造 3 階建て一部 2 階建て 延床面積 2,846.30 m ²
施設内容	学習棟…研修室、創作室、学習室、和室等 ホール棟…ホール、楽屋、レッスン室 車庫棟…陶芸工房、陶芸作業室
開館時間	午前 9 時～午後 10 時 (平成 25 年 2 月 1 日から午後 7 時以降は予約状況に応じて閉館)
休館日	12 月 29 日～翌年 1 月 3 日 (平成 25 年 2 月 1 日から当分の間、月曜休館 (休日の場合は翌日))

歳出科目（P316～P317）	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
-----------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
生涯学習センター管理運営費	20,502	23,840	△3,338

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	493	報酬	5,744
諸収入	709	共済費	927
一般財源	19,300	旅費	327
		需用費	6,104
		委託料	5,747
		使用料及び賃借料	992

【目的】

地域における生涯学習及び生涯スポーツを推進し、生活文化の振興を図るため、地域生涯学習センターの管理運営を行う。

【実施内容】

利用者が安全安心かつ快適に利用できるよう適切な管理運営を行う。

【施設の概要】

施設名	所在地	構造等	主な施設内容	開館時間・休館日
中 川	安塚区 坊金 1066 番地 2	鉄筋コンクリート造 延床面積 1,229.0 m ²	会議室、研修室、 ふれあい交流室	午前 8 時 30 分～ 午後 10 時 休館日：なし
伏 野	安塚区 真萩平 2793 番地	鉄筋コンクリート造 延床面積 376.0 m ²	調理実習室、研修室	
菱 里	安塚区 円平坊 941 番地	鉄骨造、鉄筋コンクリート造 延床面積 2,800.0 m ²	体育館、会議室、 視聴覚室	
船 倉	安塚区 上船倉 804 番地	木造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造 延床面積 1,378.0 m ²	体育館、体験室、 コミュニティ室	
須 川	安塚区 須川 9005 番地	鉄骨造 延床面積 545.0 m ²	体育館	
大 島	大島区 仁上 5607 番地	鉄骨造、鉄筋コンクリート造 延床面積 700.77 m ²	ゲートボールコート、研修室	
吉川旭	吉川区 梶 257 番地 2	鉄骨造、鉄筋コンクリート造 延床面積 676.0 m ²	体育館	
源	吉川区 山直海 801 番地 1	鉄骨造、鉄筋コンクリート造 延床面積 1,989.0 m ²	会議室、工作室、 体育館	
片 貝	中郷区 片貝 92 番地 2	鉄骨造 延床面積 794.34 m ²	体育館	
櫛 池	清里区 棚田 525 番地 1	鉄骨造、鉄筋コンクリート造 延床面積 2,604.57 m ²	体育館、会議室	
不 動	名立区 瀬戸 722 番地	鉄骨造、鉄筋コンクリート造、木造 延床面積 1,422.0 m ²	体育館、会議室、 ふれあいルーム	
下名立	名立区 杉野瀬 9 番地	鉄骨造 延床面積 562.0 m ²	体育館	令和 2 年 4 月 1 日から休止

歳出科目（P316～P317）	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
-----------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
野外活動施設管理運営費	2,056	2,001	55

主 な 財 源		主 な 経 費	
一般財源	2,056	需用費	206
		委託料	1,850

【目的】

青少年の健全育成を推進するため、大潟野外活動施設の適切な管理運営を行う。

【実施内容】

利用者が安全かつ快適に利用できるよう適切な管理運営を行う。

【施設の概要】

所在地	大潟区四ツ屋浜 580 番地 1
敷地面積	24,000 m ²
施設内容	キャンプ場、ジョギング道路、運動広場、トリム施設、中央管理棟、東屋
利用時間	午前 9 時～午後 5 時（キャンプ場は午後 10 時まで） キャンプ場の宿泊利用は午後 1 時～翌日午前 10 時
休 場 日	月曜日（休日の場合は翌日）、11 月 1 日～翌年 3 月 31 日
指定管理者	大潟観光協会（平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）

歳出科目（P316～P317）	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
-----------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
七ヶ地区コミュニティセンター管理運営費	640	934	△294

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	284	報償費	73
諸収入	9	需用費	295
一般財源	347	役務費	9
		委託料	239
		使用料及び賃借料	21
		負担金補助及び交付金	3

【目的】

集会、学習、レクリエーション活動などの多目的な活動の場を提供し、地域住民の生活文化の向上に寄与するため、施設の管理運営を行う。

【実施内容】

利用者が安全安心かつ快適に利用できるよう適切な管理運営を行う。

【施設の概要】

所在地	柿崎区金谷 428 番地 1
構造等	木造 2 階建て 延床面積 242.58 m ²
施設内容	会議室（大会議室、小会議室）、集会室、調理実習室
利用時間	午前 8 時 30 分～午後 10 時
休館日	12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

歳出科目（P316～P317）	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
-----------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
上越科学館管理運営費	86,311	70,852	15,459

主な財源		主な経費	
市債	15,500	需用費	1,398
一般財源	70,811	委託料	65,775
		使用料及び賃借料	1,813
		工事請負費	17,325

【目的】

上越地域における科学的な知識の普及や科学に親しむ習慣の形成に寄与するため、上越科学館の管理運営を行う。

【2 年度目標】

- ・上越地域の科学教育の拠点施設として科学的な知識の普及や科学に親しむ習慣の形成、科学的な理解力を育むよう質の高い事業及びサービスを提供する。
- ・年間利用者：108,000 人
（平成 29 年度：90,027 人、平成 30 年度：108,494 人、令和元年度見込み：108,000 人）

【実施内容】

指定管理者が有する知見や専門性をいかして、質の高い事業及びサービスの提供を行うとともに、入館者の増加を図る。

（1）教育普及事業の実施

- ・自然観察教室、サイエンスショー、科学工作教室、発明工夫・模型・工作展、標本作品展、青少年のための科学の祭典などを実施する。
- ・市内外の学校やイベントに出向いての出前授業や体験教室、サイエンスショーを実施する。
- ・5 月の連休には、様々な科学体験や工作ができるブースを設け「サイエンスひろば」を実施する。
- ・夏休み期間と冬期に特別展を実施する。

（2）他施設との連携

リージョンプラザ上越、上越清里星のふるさと館、上越市立水族博物館「うみがたり」その他の社会教育施設などと連携を図り、教育普及活動の更なる充実を目指し、科学リテラシーの向上、利用者の増加に向けた取組を実施する。

（3）各種団体との連携・協力体制

教育普及、環境保護に関係する地域の組織や団体との連携を図り、自主的に活動する事業の支援を行う。

【施設の概要】

所在地	下門前 446 番地 2
構造等	鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建て 延床面積 4,351 m ²
敷地	敷地面積 46,318 m ² 、駐車場：約 500 台（リージョンプラザ上越と共用）
展示等	「人間の科学」と「雪の科学」を基本テーマとした 9 つのゾーンからなり、113 点の常設展示物のほか（展示面積 2,047 m ² ）、サイエンスプレイパーク（6,000 m ² ）、低温実験室、実験工作室などの設備を有する。
開館時間	午前 9 時～午後 5 時（夏期特別展期間中は～午後 6 時）
休館日	月曜日（休日の場合は翌日）、休日の翌日、12 月 29 日～翌年 1 月 1 日
入館料 （令和 2 年 4 月 1 日以降）	小中学生 310 円（230 円）、一般 620 円（460 円）、シニア（65 歳以上）460 円 ※（ ）内は団体（20 人以上）料金 年間入館券は、小中学生 780 円、一般 1,550 円
指定管理者	新東産業株式会社（平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日）

歳出科目（P318～P319）	10 款 5 項 2 目	公民館費
-----------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
公民館事業	64,173	60,435	3,738

主な財源		主な経費	
財産収入	214	報酬	40,423
諸収入	1,630	報償費	6,754
一般財源	62,329	旅費	2,502
		需用費	2,741
		負担金補助及び交付金	
			1,336

○公民館事業 63,034

【目的】

多様な学習活動を通じて参加者同士が学び合い、互いに高め合う機会と場を提供しながら、人づくりの推進を図る。また、地域社会の発展のために学習成果がいかされるような活動を支援するとともに、地域の団体や関係機関と連携しながら、地域コミュニティの活性化や地域の教育力の向上を図る。

【2 年度目標】

実施内容に掲げる(1)学びのきっかけづくり、(2)未来を支える人づくり、(3)育ち合い、支え合う家庭環境づくり、(4)地域・現代課題に対応した地域づくりに該当する 187 事業の受講者総数：4,125 人

【実施内容】

1 全体概要

公民館で行う活動内容を次の 5 つに分類するとともに、全ての地区公民館で次の事業を実施する。

(1) 学びのきっかけづくり

地域住民のニーズに応じた趣味や教養講座等から個人の学びの意欲を高めるとともに、交流の輪を広げる。

「地域探訪講座」、「食について考える講座」、「健康体操教室」など 69 事業を行う。

(2) 未来を支える人づくり

地域資源及び地域の人材を活用した体験活動や交流等を通じて、子どもたちの豊かな心を育む。

「子ども体験教室」、「自然観察教室」など 39 事業を行う。

(3) 育ち合い、支え合う家庭環境づくり

子どもが健やかに育つよう家庭の教育力向上を図るとともに、地域で家庭教育について学ぶ機会を提供することにより、子育てを支え合う環境づくりに努める。

「親子料理体験」、「読み聞かせ講座」など 35 事業を行う。

(4) 地域・現代課題に対応した地域づくり

各地域自治区における地域の課題やインターネットトラブル等の現代課題を学習することにより、課題解決に向けた意識を高める。

「まちづくり・自治講座」、「文化の伝承講座」、「防災講座」など 44 事業を行う。

(5) 行動する人への支援

これから行動しようとする人や自主的に活動している団体、個人への活動支援を通

じて、活動機会の提供及び活動の維持・継続を図る。

「生涯学習フェスティバル」、「地域スポーツ大会」など 139 事業の活動支援を行う。

2 重点事業

少子高齢化や核家族化など世帯構成の変化に伴う家庭の教育力の低下、地域コミュニティの希薄化などによる地域力の低下といった現代課題に対応するため、以下の事業について重点的に取り組む。

事業名	概要
家庭教育支援講座	保護者を対象とし、家庭の教育力向上に向けた講演会や体験教室を 28 地域自治区で実施する。また、全市対象事業としても実施する。
元気の出るふるさと講座	地域自治区ごとに実施し、地域課題の解決に向けた学習を通じ、それに対応する地域づくりの実践活動を行う。 本事業は、平成 24 年度から順次実施しており、既に 24 の地域自治区で終了している。最終年度となる令和 2 年度は、高田区、春日区、直江津区及び有田区で実施する。
まちづくりファシリテーション講座	地域において、物事をまとめたり、周りをけん引していくことができる人材の育成を行うことを目的とし、全市対象事業として実施する。 元気の出るふるさと講座における地域づくりの成果をまとめ、令和 3 年度からの「(仮称) ふるさと未来づくり講座」に向けた体制づくりに取り組むことを狙いとしている。

3 高田城址公園オーレンプラザ自主事業

市民活動や地域交流の拠点である高田城址公園オーレンプラザでは、幅広い世代の市民の交流促進に向けた自主事業を実施する。

・オーレンプラザ定期利用団体による合同成果発表会

オーレンプラザを定期的に利用している団体の合同成果発表会“アートフェスオーレ”を開催する。

・音楽団体との協働コンサート

オーレンプラザで活動している市民音楽団体と共催でオープンリハーサルやコンサートを開催する。

・軽音楽イベント

オーレンプラザの練習室を活用している高校生の参加も視野に入れた軽音楽のイベントを開催する。

※ 「上越市市民交流施設高田公園オーレンプラザ」は、令和 2 年 4 月 1 日に「上越市市民交流施設高田城址公園オーレンプラザ」に名称を変更

○公民館図書室事業 1, 139

【目的】

地域の拠点である公民館で身近に本を手にする機会を提供するとともに、公民館を利用する団体等が活動で活用できるよう、図書資料の充実を図る。

【実施内容】

- ・ 図書館利用者及び公民館利用者からの意見を反映させた図書の選定、配架を行う。
- ・ 公民館事業の内容に即した図書を購入することにより、公民館事業を経て自主的かつ継続的な活動を促すことで、地域の活性化につなげる。

歳出科目（P318～P319）	10 款 5 項 2 目	公民館費
-----------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
公民館管理運営費	159,002	146,300	12,702

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	7,786	報酬	25,983
財産収入	275	給料	8,590
諸収入	1,165	需用費	36,591
		委託料	35,480
		使用料及び賃借料	7,498
		工事請負費	31,691

【目的】

地域活動の活性化を促すため、公民館の適切な管理運営を行う。

【実施内容】

地域住民が安全安心かつ快適に利用できるよう地区公民館及び分館の適切な管理運営を行う。

【事業費内訳】

地区名	事業費	項目				
		報酬及び給料	需用費	委託料	工事請負費	その他
合併前上越市	83,845	14,457	15,210	15,141	31,691	7,346
浦川原区	1,939	0	797	1,080	0	62
大島区	7,131	2,554	1,874	1,759	0	944
牧区	309	0	41	0	0	268
柿崎区	17,418	3,924	6,624	4,972	0	1,898
大潟区	7,500	4,061	1,175	845	0	1,419
頸城区	8,238	1,329	1,832	630	0	4,447
吉川区	5,456	2,108	1,797	599	0	952
板倉区	7,957	1,718	2,573	3,053	0	613
三和区	6,440	2,704	1,742	472	0	1,522
名立区	12,769	1,718	2,926	6,929	0	1,196
合計	159,002	34,573	36,591	35,480	31,691	20,667

※安塚区（コミュニティプラザ）、中郷区（はとびあ中郷）及び清里区（総合事務所）は、
（ ）内の併設施設に予算を計上

歳出科目（P318～P321）	10 款 5 項 2 目	公民館費
-----------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
市民交流施設高田城址公園オーレンブラザ管理運営費	44,291	41,773	2,518

主 な 財 源		主 な 経 費	
使用料及び手数料	13,237	需用費	15,241
財産収入	1,657	役務費	529
諸収入	149	委託料	25,844
一般財源	29,248	使用料及び賃借料	2,132
		備品購入費	545

【目的】

多くの市民が集い、語らい、活動し、交流する場として、充実した活動を行うことができるよう、施設の適切な管理運営を行う。

【実施内容】

市民が気軽に施設を利用できるよう、適切な管理運営を行う。

【施設の概要】

所在地	本城町8番1号
構造等	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造3階建て 延床面積5,004.49㎡
施設内容	・ホール施設…ホール、スタジオ、練習室1・2・3、楽屋1・2・3、団体活動室 ・集会学習施設…研修室、会議室、多目的室、陶芸室、創作室、調理実習室、和室1・2 ・こどもセンター ・中庭、共用部、広場
開館時間	・ホール：午前9時～午後10時 ・こどもセンター：午前8時30分～午後5時 ・その他の施設：午前8時30分～午後10時
休館日	第2・第4火曜日（休日の場合は翌日）、12月29日～翌年1月3日

※ 「上越市市民交流施設高田公園オーレンブラザ」は、令和2年4月1日に「上越市市民交流施設高田城址公園オーレンブラザ」に名称を変更

歳出科目（P 320～P 321）	10 款 5 項 3 目	図書館費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
読書普及・自主活動事業	278	316	△38

主な財源		主な経費	
諸収入	3	報償費	8
一般財源	275	需用費	235
		役務費	35

○読書活動推進事業 174

【目的】

- ・市民が本とふれあう機会や、活字による読書が困難な方への図書館サービスを提供することにより、広く読書活動の普及を図る。
- ・上越市子ども読書活動推進計画（第3次）に基づき、子どもの自主的な読書活動を推進するための取組を行う。

【2年度目標】

- ・読書活動の推進に向け、主に子どもを対象とした各種催し等を実施し、図書館利用者の増加を目指す。
- ・読書活動推進事業への参加者数：8,400人
（平成29年度：11,947人、平成30年度：9,315人、令和元年度見込み：8,290人）

【実施内容】

(1) こどもの読書週間及び読書週間事業の実施

全国的な読書の取組である、春の「こどもの読書週間（4/23～5/12）」と「秋の読書週間（10/27～11/9）」に、読書活動推進のための啓発活動を行う。

(2) 読書活動推進事業の実施

絵本の読み聞かせやブックリストの作成など、読書活動推進のための催しを行う。

定期的なおはなし会をボランティア団体と協力して行うほか、図書館こども祭など、各館で季節や行事に合わせた催しを随時企画、実施する。

(3) 学校及び公民館図書室との連携

市立図書館の図書等を学校や公民館活動において活用するため、学校への団体貸出しや各地区公民館図書室を通じた貸出しのほか、児童生徒に対する出張ブックトーク・おはなし会の開催、図書等の活用に関する相談など、連携・協力の強化を図る。

(4) 図書館利用者登録の推進

イベント会場に出張登録窓口を設けるなど、市の関係部署や施設等と連携・協力し、利用者登録の拡大・読書普及啓発を図る。

市内の小学校に入学する新1年生に対して、図書館利用のガイドブックを配布し、登録と利用の促進を図る。

○障害者サービス事業 104

【目的】

視覚に障害がある方や活字による読書が困難な方を対象とした資料を整備・提供し、広

く図書館サービスの利用促進を図る。

【2 年度目標】

視覚に障害がある方などに向けた資料の年間貸出タイトル数：560 タイトル

(平成 29 年度：676 タイトル、平成 30 年度：526 タイトル、令和元年度見込み：560 タイトル)

【実施内容】

(1) 録音図書の充実

音声訳ボランティア団体との協働により、新規録音図書を 50 タイトル程度作製する。

(2) サービスの提供と周知

全国の点字図書館と協力し、利用者の希望する資料を広く提供する。

また、活字による読書が困難な方へ録音図書のサービスを広報し、利用を促す。

歳出科目（P320～P321）	10 款 5 項 3 目	図書館費
-----------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
高田図書館図書充実費	14,381	15,338	△957

主な財源		主な経費	
一般財源	14,381	需用費	13,493
		役務費	355
		委託料	456
		備品購入費	77

【目的】

暮らしの情報や課題解決、調査研究に役立つ様々な分野の図書館資料を収集・保存し、広く市民に提供する。

【2 年度目標】

- ・ 図書館資料の適切な管理と効果的な活用を図るとともに、市民ニーズを踏まえた地域の情報基盤としての図書館サービスを提供する。

- ・ 高田図書館、浦川原分館及び頸城分館の利用数

図書貸出者数：126,600 人

（平成 29 年度：122,312 人、平成 30 年度：126,417 人、令和元年度見込み：126,600 人）

図書貸出冊数：523,000 冊

（平成 29 年度：507,401 冊、平成 30 年度：512,372 冊、令和元年度見込み：519,300 冊）

【実施内容】

- ・ 図書館資料の収集及び保存

資料収集方針に基づく図書館資料の収集・保存に努め、所蔵資料の活用を図る。

- ・ 相互貸借の活用

所蔵していない資料は、新潟県立図書館や県内・外の図書館から借りて貸し出し、利用者の要望に応える。

＜上越市立図書館資料収集方針＞ 平成 4 年 10 月 1 日制定

平成 30 年 5 月 1 日改定

（基本方針）※抜粋

上越市立図書館は、市民の基本的人権の一つである知る自由を保障する機関として、市民の要求に基づき、教養、調査研究、レクリエーション、趣味、日常生活等に役立つ資料を積極的に収集する。また、市民の知的関心を喚起するような資料の収集に努める。

歳出科目（P320～P321）	10 款 5 項 3 目	図書館費
-----------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
図書管理電算化事業	23,328	23,753	△425

主な財源		主な経費	
一般財源	23,328	需用費	333
		役務費	826
		委託料	8,003
		使用料及び賃借料	14,166

【目的】

図書館サービスの正確化、迅速化を図るため、図書館システム及び端末を適切に維持管理する。

【2 年度目標】

- ・図書館システム及び端末の適正な維持管理を図るとともに、市民ニーズを踏まえた利用しやすい図書館サービスを提供する。
- ・インターネットによる図書館資料予約処理件数：55,000 件
(平成 29 年度：44,977 件、平成 30 年度：49,657 件、令和元年度見込み：53,500 件)

【実施内容】

図書館資料の貸出や予約、リクエスト対応などのサービスに支障が生じないよう、図書館システムを適切に維持管理する。

歳出科目（P320～P323）	10 款 5 項 3 目	図書館費
-----------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
高田図書館管理運営費	69,208	65,186	4,022

主 な 財 源				主 な 経 費			
使用料及び手数料	60	市債	2,200	報酬	28,700	需用費	15,327
財産収入	220	一般財源	66,635	共済費	4,998	委託料	13,516
諸収入	93			旅費	1,571	工事請負費	2,525

【目的】

市民の生涯学習活動の拠点施設として、高田図書館及び分館を適切に維持管理し、安全・安心な読書環境を提供する。

【実施内容】

- ・高田図書館、浦川原分館及び頸城分館の利用者の安心と利便性に配慮した施設の維持管理を行う。
- ・高田図書館、直江津図書館、浦川原分館、頸城分館及び公民館図書室を定期的に巡回し、図書館資料の配送を行う。
- ・主な修繕及び工事

高田図書館和式便器洋式化改修工事（6 か所）	2,525
空調冷却水薬注装置交換修繕	671
排煙オペレーター修繕	504
防火設備修繕及び防火スクリーン連動不具合調査	495

歳出科目（P 322～P 323）	10 款 5 項 3 目	図書館費	
単位：千円			
事業名	本年度	前年度	比較
直江津図書館図書充実費	6,231	6,726	△495
主 な 財 源		主 な 経 費	
一般財源 6,231		需用費 5,891	
		役務費 176	
		委託料 164	

【目的】

暮らしの情報や課題解決、調査研究に役立つ様々な分野の図書館資料を収集・保存し、広く市民に提供する。

【2 年度目標】

- ・鉄道資料や郷土資料の充実を図るとともに、市民ニーズを踏まえた地域の情報基盤としての図書館サービスを提供する。
- ・直江津図書館利用数
 - 図書・視聴覚資料貸出者数：82,400 人
(平成 29 年度：82,715 人、平成 30 年度：81,758 人、令和元年度見込み：82,400 人)
 - 図書・視聴覚資料貸出点数：296,000 点
(平成 29 年度：307,210 点、平成 30 年度：301,293 点、令和元年度見込み：296,000 点)

【実施内容】

- ・図書館資料の収集及び保存
資料収集方針に基づく図書館資料の収集・保存に努め、所蔵資料の活用を図る。
- ・相互貸借の活用
所蔵していない資料は、新潟県立図書館や県内・外の図書館から借りて貸し出し、利用者の要望に応える。

＜上越市立図書館資料収集方針＞ 平成 4 年 10 月 1 日制定
平成 30 年 5 月 1 日改定

（基本方針）※抜粋

上越市立図書館は、市民の基本的人権の一つである知る自由を保障する機関として、市民の要求に基づき、教養、調査研究、レクリエーション、趣味、日常生活等に役立つ資料を積極的に収集する。また、市民の知的関心を喚起するような資料の収集に努める。

歳出科目（P322～P323）	10 款 5 項 3 目	図書館費
-----------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
直江津学びの交流館管理運営費	60,670	55,397	5,273

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	4,500	一般財源	55,688
財産収入	243	報酬	23,170
諸収入	239	共済費	4,117
		委託料	11,500
		使用料及び賃借料	3,802
		負担金補助及び交付金	13,800

【目的】

市民の生涯学習活動や文化活動の支援を行うとともに、情報提供の場としての直江津学びの交流館・直江津図書館の適切な管理、運営を図る。

【2 年度目標】

- ・施設の安全を維持しながら、集会や各種講座、音楽、スポーツ、読書等、利用者がより快適に活動できる場の提供に努める。
- ・入館者数：246,000 人
（平成 29 年度：247,517 人、平成 30 年度：245,609 人、令和元年度見込み：245,000 人）

【実施内容】

- ・施設設備の適切な維持管理に努め、生涯学習活動の場を提供する。
- ・主な施設維持管理経費

項目		金額	内 容
現業会計年度任用職員報酬		23,170	貸館業務：事務職 3 人（貸館受付及び使用料收受） 図書館事務：技術職 12 人（図書館業務及び補助）
施設管理 委託料	総合管理業務	7,920	清掃業務、夜間受付業務等
	空調設備等機器 保守点検業務	1,788	定期点検（年 2 回） フロン排出抑制法に伴う簡易点検（3 か月に 1 回）
	エレベーター 保守点検業務	1,043	2 基のエレベーター定期点検（毎月 1 回）
使用料及び賃借料 （駐車場使用料）		2,750	当館前の立体駐車場に係る 30 台分の年間使用料 （6 月から使用予定）
共益費負担金		13,800	直江津駅前ビル管理組合共益費負担金

提出課	文化行政課
-----	-------

歳出科目（P 322～P 325）	10 款 5 項 4 目	博物館費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
博物館管理運営費	36,471	35,166	1,305

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	4,660	報酬	3,341
諸収入	90	共済費	248
一般財源	31,721	旅費	506
		需用費	12,007
		委託料	17,735
		使用料及び賃借料	1,336

当市の歴史・民俗等について調査研究し、その成果を展覧会や図録等の刊行物で市民に紹介するとともに、安全で快適な施設の維持管理を行う。

○企画展開催事業 4,010

【目的】

- ・常設展示や企画展示を通じ、郷土の歴史、文化を学ぶ場所と機会を提供することで、市民に郷土への関心や理解を深めてもらう。
- ・歴史・民俗資料等の鑑賞や体験活動の機会を提供し、子どもたちに郷土への愛着や理解を深めてもらう。
- ・郷土の歴史・民俗に関する資料の収集と調査研究を進め、その成果を展覧会や図録等の刊行物で市民に紹介するとともに将来に伝える。

【2年度目標】

- ・高田城跡という立地をいかし、常設展示の活用及び企画展等の事業を実施することで、地域の歴史学習の拠点として多くの市民や観光客が持続的に集う魅力ある施設とする。
- ・入館者数：70,000人
（平成29年度：改修工事のため休館、平成30年度：41,134人〈7月21日リニューアルオープン〉、令和元年度見込み：77,000人）

【実施内容】

（令和2年度展覧会開催予定）

区分	内容
逸品展示 （収蔵品）	展示資料：楊洲周延肉筆画及び浮世絵 会期：4月1日（水）～6月28日（日）
企画展	展覧会名：企画展Ⅰ「直江津今町と北前船の時代」 会期：7月18日（土）～10月18日（日） 内容：日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」の認定を記念し、地域と日本海海運との関係を紹介する。

企 画 展	展覧会名：企画展Ⅱ「探検！むかしの暮らし」 会 期：11月14日（土）～3月7日（日） 内 容：昭和から平成までの暮らしを民俗資料で紹介する。
-------	---

○民俗資料整理事業 3,299

【目的】

将来に残すべき民俗資料の収集に努め、体系的に整理するとともに、適切な保存と活用を図る。

【実施内容】

- ・岡沢拠点収蔵施設に収容した資料を効率的に配置するとともに、新規に収集した資料の台帳を作成する。
- ・黒岩拠点収蔵施設の民俗資料を岡沢拠点収蔵施設に移動し、一元的に管理する。

○施設の維持管理 29,162

【目的】

歴史博物館、岡沢拠点収蔵施設及び黒岩拠点収蔵施設の適切な維持管理を行う。

【実施内容】

- ・来館者の観覧に支障なく、安心して学習・鑑賞ができる環境を整える。
- ・収蔵品を適切かつ安全に保存するため、施設の環境を良好に保つ。

【施設の概要】

開館時間	午前9時～午後5時（4月1日～11月30日） 午前10時～午後4時（12月1日～3月31日）
休館日	月曜日（休日の場合は翌日）、休日の翌日、 12月29日～翌年1月3日
観覧料 （令和2年4月1日以降）	一般510円（410円）、小中高生260円（210円） 高田城三重櫓2館共通券一般620円、小中高生310円 ※（ ）内は20人以上の団体の場合 ※幼児及び市内の小中学生は無料

歳出科目（P324～P325）	10 款 5 項 4 目	博物館費
-----------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小林古径記念美術館管理運営費	31,218	5,127	26,091

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	3,472	報償費	378
諸収入	413	旅費	719
一般財源	27,333	需用費	10,307
		役務費	1,256
		委託料	17,162
		使用料及び賃借料	1,150

小林古径及び当市ゆかりの美術作家の作品を収集、保管、展示し、あわせてこれらの作品等に関する調査研究を行う。

○企画展開催事業 5,953

【目的】

小林古径及び当市ゆかりの美術作家を中心として、多彩な美術作品を鑑賞する機会を提供し、市民の芸術文化の振興に寄与する。

【2年度目標】

入館者数：10,000 人

【実施内容】

- ・開館記念展を開催し、小林古径及び当市ゆかりの美術作家を紹介する。
(令和2年度展覧会開催予定)

区 分	内 容
開館記念展	展覧会名：「じょうえつ美術のチカラ」（仮称） 開催趣旨：小林古径を始めとする上越市ゆかりの美術作家に焦点を当て、明治から現代に至る上越の150年間に生み出された美術作品を紹介する。 第1部「小林古径 人と作品」（古径記念室） 第2部「アートでつなぐ上越の150年」（企画展示室・古径邸） 会 期：開館の日～令和3年3月21日（日）

- ・令和3年度以降に計画している企画展の作品調査及び出品交渉等の開催準備を行う。

○施設の維持管理 25,265

【目的】

収蔵品及び施設の適正な維持管理を行う。

【実施内容】

- ・来館者が支障なく観覧し、安心して学習・鑑賞ができる環境を整える。
- ・収蔵作品及び展示作品の適切かつ安全な保管・展示環境を維持する。

※開館時間、休館日、入館料等の施設の設置及び管理に関する事項については、市議会6月定例会で条例を提案する。

歳出科目（P324～P325）	10 款 5 項 4 目	博物館費
-----------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
歴史民俗資料館管理運営費	2,190	2,060	130

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	70	報酬	650
一般財源	2,120	旅費	2
		需用費	1,060
		役務費	84
		委託料	317
		使用料及び賃借料	14

【目的】

牧歴史民俗資料館が収蔵する国史跡「宮口古墳群」の出土品（新潟県指定有形文化財）を始め、水科古墳群及び菅原古墳からの出土品並びに油田関係資料を含む民俗資料を適正に保管し、展示する。

【2 年度目標】

- ・出土品のほか、貴重な民俗資料を展示している施設の特徴をいかし、小学校等の校外学習、公民館講座等での利用を促進し、入館者数の維持を図る。
- ・入館者数：600 人
（平成 29 年度：790 人、平成 30 年度：657 人、令和元年度：656 人）

【実施内容】

- ・入館者が快適に施設を利用できるよう維持管理を行う。
- ・市内の小中学校や公民館講座等への利用促進に向けた P R 活動を行う。

【施設の概要】

開館期間	4 月～11 月
開館日時	土曜日・日曜日・休日の午前 9 時～午後 4 時 ※平日の入館は、事前申込みを原則とする。
観 覧 料	一般 200 円、小中学生 100 円（市内の小中学生は無料）

歳出科目（P 324～P 325）	10 款 5 項 4 目	博物館費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小林古径記念美術館増改築事業	49,930	363,249	△313,319

主 な 財 源		主 な 経 費	
寄附金	100	旅費	84
市債	19,400	役務費	180
一般財源	30,430	委託料	9,245
		工事請負費	10,153
		備品購入費	30,268

【目的】

小林古径邸敷地内に古径作品や上越ゆかりの美術作品等を公開するための展示施設を整備する。

【2 年度目標】

令和 2 年秋の開館に向け、外構工事等の周辺整備を行う。

【実施内容】

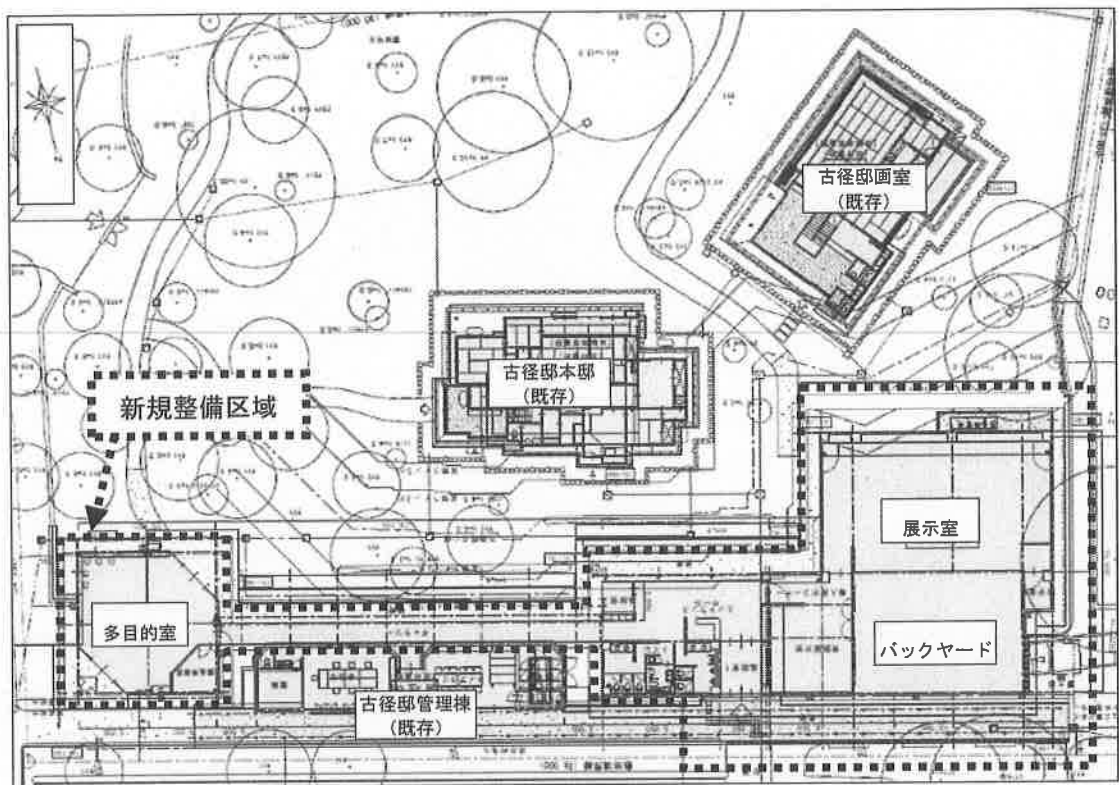
- ・外構工事
庭園工事（植栽、石積等）、舗装工事など
- ・石碑移設
小林古径塔の美術館庭園内への移設
(経費の内訳)

項 目	金 額	内 容
委 託 料	9,245	外構工事施工監理委託、館名看板設置、石碑移設等
工事請負費	10,153	外構工事、電話設備設置工事
備品購入費	30,268	備品購入（展示ケース、スポットライト等）
そ の 他	264	旅費、Wi-Fi 設置等
合 計	49,930	

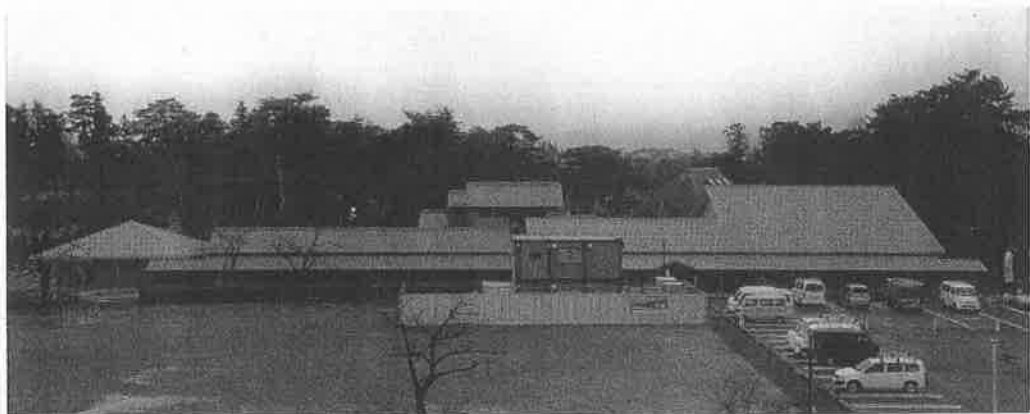
・整備スケジュールと年度別事業費

年 度	内 容	事業費	備考
平成 27 年度	基本計画、基本設計	1,624	
平成 28 年度	基本設計、地質調査	7,332	
平成 29 年度	実施設計	21,327	
平成 30 年度	増改築工事（基礎工事まで）	85,890	
令和元年度	増改築工事（本体工事）	388,669	30 年度繰越含む
令和 2 年度	外構工事、石碑移設、備品購入	49,930	

- ・総事業費（見込み）554,772



平面図



現況写真（北面全景） 令和2年1月撮影



現況写真（多目的室側） 令和2年1月撮影

歳出科目（P 324～P 327）	10 款 5 項 4 目	博物館費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
スキー発祥記念館管理運営費	5,930	4,961	969

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	407	需用費	1,955
地方債	900	役務費	86
一般財源	4,623	委託料	2,854
		使用料及び賃借料	7
		工事請負費	1,028

【目的】

日本におけるスキー発祥地としてスキーの歴史的変遷に関する資料等を保存・展示することにより、郷土に対する認識を深め、教育、学術及び文化の発展に寄与する。

【2 年度目標】

- ・ 収蔵するスキー資料の整理計画を作成し、再整理に着手する。
- ・ 施設のPRに努めるとともに、小中学校の施設利用学習に供することで、入館者数を維持する。
- ・ 入館者数：2,900 人
（平成 29 年度：2,649 人、平成 30 年度：2,737 人、令和元年度見込み：2,900 人）

【実施内容】

- ・ 収蔵するスキー資料の全体を把握して整理計画を作成し、旧目録の突合作業と新目録の作成作業に着手する。
- ・ スキー発祥記念館の所蔵資料を中心に調査研究を進め、展示に反映する。
- ・ 施設設備及び収蔵資料を適切に管理する。
- ・ 入館者数の維持に向け、市内の学校や近隣施設にポスター・チラシ等の配布を行う。
- ・ トイレを洋式化する。

【施設の概要】

開館時間	午前 9 時～午後 5 時（4 月 1 日～10 月 31 日） 午前 10 時～午後 4 時（11 月 1 日～3 月 31 日）
休 館 日	月曜日（休日の場合は翌日）、休日の翌日、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日
観 覧 料 (R2. 4. 1～)	一般 460 円（310 円）、小中学生・高校生 160 円（100 円） ※（ ）内は 20 人以上の団体の場合

歳出科目（P 326～P 327）	10 款 5 項 4 目	博物館費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
高田城三重櫓管理運営費	11,980	0	11,980

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	7,773	一般財源	4,140
財産収入	13	報償費	50
諸収入	54	需用費	3,332
		役務費	30
		委託料	8,507
		使用料及び賃借料	61

【目的】

高田城を象徴する施設として適切な維持管理を行うとともに、歴史や価値を広く周知し、教育、学術及び文化の振興を図る。

【2 年度目標】

- ・入館者数 32,000 人
(平成 29 年度：29,166 人、平成 30 年度：27,445 人、令和元年度見込み：32,429 人)

【実施内容】

- ・高田城址公園の中核としてふさわしい展示内容を検討し、歴史博物館と小林古径記念美術館と連携を図りながら、地域の歴史と文化を発信していく。
- ※「高田公園」は、令和 2 年 4 月 1 日に「高田城址公園」に名称を変更

【施設の概要】

開館時間	午前 9 時～午後 5 時 ※観桜会や蓮まつり会期中の開館時間を延長する。
休館日	月曜日（休日の場合は翌日）、休日の翌日、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日、1 月～2 月の火・水・木曜日
観覧料 (令和 2 年 4 月 1 日以降)	一般 310 円 (160 円)、小中学生・高校生 160 円 (80 円) ※ () 内は 20 人以上の団体の場合

※令和元年度までは、2 款 1 項 21 目文化振興費（文化振興課所管）として計上

歳出科目（P326～P327）	10 款 5 項 5 目	水族博物館費
-----------------	--------------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
水族博物館管理運営費	34,637	8,496	26,141

主な財源		主な経費	
財産収入 41	諸収入 1	旅費 277	委託料 2,332
寄附金 1	一般財源 9,284	需用費 286	使用料及び賃借料 6,011
繰入金 25,310		役務費 248	工事請負費 25,310

【目的】

市民の教育、学術及び文化の向上を図るための学びの場として、さらには、市民の楽しみ、憩いの場として水生生物の飼育展示や教育プログラムを実施するとともに、入館者の安全確保を図るため、施設の適切な維持管理を行う。

【2年度の目標】

展示の質や効果の更なる向上など、入館者の動向やニーズを踏まえた取組を実施するとともに、施設のリニューアルについて実施時期を含めた検討を行う。

【実施内容】

(1) 展示の充実

展示解説の充実や飼育展示設備の機能向上などを図り、水族博物館としての魅力や役割をより一層高めるため、解説板の増設や冷水系展示水槽の二重ガラス化、2 階バックヤードの電気容量増設などを実施する。

(2) 特別展等の開催

入館者の学習機会の増加を図るため、特別展及び企画展を開催する。

(3) 教育普及事業の実施

入館者の興味や学習欲求に応えるために、バックヤードツアーや夜間学習会などを実施する。また、学校教育に寄与するために、小中学校と連携し、館内ガイドツアーや出張授業などを実施する。

(4) リニューアルの検討

基本計画において定期的に行うこととしている施設のリニューアルについて、内容や実施時期などの検討を進める。

【施設の概要】

開館時間	午前 9 時から午後 5 時まで（季節により変動有り）
休館日	無休
入館料	個人：大人 1,800 円、高校生 1,100 円、小中学生 900 円、幼児（4 歳以上）500 円、シニア（65 歳以上）1,500 円 一般団体：大人 1,620 円、高校生 990 円、小中学生 810 円、幼児（4 歳以上）450 円、シニア（65 歳以上）1,350 円 年間入館券：大人 4,000 円、高校生 2,400 円、小中学生 2,000 円、幼児（4 歳以上）1,100 円、シニア（65 歳以上）3,300 円

入館状況	入館者数 100 万人達成：令和元年 8 月 11 日（日） ※グランドオープンから 412 日目 グランドオープンからの入館者数：1, 219, 631 人（令和 2 年 1 月末現在）
------	---



ゴールデンウィークの賑わい



入館者 100 万人記念セレモニー



日本海テラスから夕日を望む入館者



特別展の開催

歳出科目（P 326～P 329）	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
-------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
歴史文化推進費	8,448	6,529	1,919

主な財源		主な経費	
諸収入	286	報酬	2,033
一般財源	8,162	旅費	757
		需用費	1,105
		委託料	1,157
		負担金補助及び交付金	2,705

【目的】

- ・ 県内最多を誇る 371 件の指定文化財の適切な保護や新たな文化財の指定に努めるとともに、「地域の宝」認定制度を創設することにより次世代への継承を図る。
- ・ 地域の歴史的・文化的資産の保存と継承を図る。
- ・ 日本遺産に認定を受けた北前船寄港地としての歴史や文化を更に周知し、ふるさとへの誇りと愛着を深めるとともに、北前船日本遺産推進協議会の活動等を通じて関係自治体等との都市間交流の促進を図る。

【実施内容】

- ・ 文化財調査審議会の開催
- ・ 未指定文化財の調査
- ・ こしのくに国府フォーラムの開催
- ・ 指定文化財の管理、保存団体への補助
- ・ 市所有史跡の草刈り、遊歩道整備等の実施

[新]・「地域の宝」認定制度の創設・運用

（制度の概要）

有形・無形、文化財の指定・未指定にかかわらず、地域住民が大切に守り伝え、よりどころとする文化財を「地域の宝」と定義し、「地域の宝」とそれを保存・活用する取組を総体として認定する制度を創設し、次世代への継承を図るとともに、魅力ある地域づくりの一助とする。

- ・ 偉人顕彰事業（郷土の偉人に係る顕彰業務）
- ・ レルヒ少佐顕彰事業（レルヒ少佐小冊子の配布等）
- ・ 北前船に関する展示や講演会の開催
- ・ 北前船日本遺産推進協議会事業（協議会への参加及び負担金の支出）
- ・ 北前船寄港地フォーラム等への参加（開催地：秋田県秋田市、福井県敦賀市）

(参考)

・文化財指定件数 371 件

令和2年1月末現在

種別	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡・ 典籍	古文書	考古 資料	歴史 資料	無形 文化財	民俗 文化財	史跡・ 名勝	天然 記念物	計
国	1	0	4	0	0	0	0	0	0	1	4	1	11
県	1	2	8	7	6	0	5	1	0	1	4	3	38
市	13	16	58	11	13	30	50	40	0	38	26	27	322
計	15	18	70	18	19	30	55	41	0	40	34	31	371

※国登録有形文化財（建造物）件数 34 件

※令和元年度までは、「文化財保存整備費」として予算計上

※令和2年度のうち、偉人顕彰に係る経費は2款1項21目の文化振興企画費（文化振興課所管）から、北前船日本遺産の活用推進に係る経費は7款1項2目の直江津港振興事業（産業立地課所管）から移行

歳出科目（P328～P329）	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
-----------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
春日山城跡保存整備事業	13,411	13,172	239

主 　　な 　　財 　　源		主 　　な 　　経 　　費			
寄附金	1	報酬	619	使用料及び賃借料	420
一般財源	13,410	需用費	1,282	工事請負費	1,419
		委託料	9,293	原材料費	263

【目的】

春日山城跡を風雨等による損傷から守り、適切な維持管理を行うとともに、地域学習の教材として利活用を図る。

【2 年度目標】

- ・土砂崩落や倒木等による遺構損傷を防ぎ、城跡の保存を図るため、適切な雨水処理や植生管理等に取り組む。
- ・土の一袋運動等により、市民協働で城跡保全に取り組む。
- ・史跡保護のため、鳥獣被害対策に取り組む。
- ・春日山城跡ものがたり館入館者数：24,000 人
（平成 29 年度：24,720 人、平成 30 年度：22,916 人、令和元年度見込み：25,800 人）

【実施内容】

- ・降雨時の状況を把握するなど日常点検のほか、土木・植生等の専門家からの指導を踏まえ、遊歩道・法面等の修繕、低木伐採及び下草刈りを行い、城跡の保存を図る。
- ・鳥獣被害対策に取り組む。
- ・市民団体や地元小中学校との協働による草刈りや松葉かきなどの美化活動及び土の一袋運動等の継続
- ・散策会「まいぶん春日山講座」（年 2 回）の開催や絵構（そうがまえ）を紹介するパンフレットの配布により、史跡の活用を図る。
- ・地元管理組合への委託による春日山城史跡広場及び春日山城跡ものがたり館等の管理
委託先：春日山城史跡広場管理組合
（地元 5 町内〔大豆、春日、中門前、谷愛宕、春日野〕で組織）
内 容：史跡保存用地の草刈り、修繕（広場内の腐食した杭・木柵等の交換）、施設管理（受付・案内・清掃業務）、大手道の維持管理等
- ・カキツバタ（大手道入口、監物堀^{けんもつぼり}）の維持管理、春日山城跡ものがたり館エアコン修繕等の実施
- ・「日本 100 名城」スタンプラリーの実施

歳出科目（P 328～P 329）	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
-------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
市内遺跡発掘調査事業	6,544	15,115	△8,571

主な財源		主な経費	
国庫支出金	3,248	報酬	1,199
県支出金	419	共済費	31
一般財源	2,877	旅費	49
		需用費	674
		使用料及び賃借料	4,467
		原材料費	124

【目的】

各種開発事業から遺跡を保護するため、発掘調査を行い、開発事業との円滑な調整を図る。

【実施内容】

(1) 事業主体から依頼を受けた次の8地区について、試掘調査・確認調査を実施する。

開発事業名		地区名	工事計画面積 (調査対象面積 ha)
①	県営ほ場整備	中江有田	27
②		石沢	23
③		島田	37
④		吉川区原之町	11
⑤		吉川区東潟	18
⑥	上越魚沼地域振興快速道路建設	三和区神田	0.4
⑦		三和区末野	0.6
⑧	民間宅地造成	大貫	0.25
合 計			117.25

(2) 発掘調査報告書作成

『市内遺跡発掘調査概要報告書』

※各種開発事業に伴う調査結果を概要報告書として刊行し、公開する。

(参考)

- ・試掘調査：地表面の観察等からでは判断できない場合に行う埋蔵文化財の有無を確認するための部分的な発掘調査
- ・確認調査：周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲・性格・内容等の概要までを把握するための部分的な発掘調査
- ・本発掘調査：開発などで埋蔵文化財が失われる範囲について、その内容など詳細を記録保存するための発掘調査

歳出科目（P 328～P 329）	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
-------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ほ場整備等遺跡発掘調査事業	140,583	365,131	△224,548

主な財源		主な経費	
県支出金	140,583	報酬	4,124
		職員手当等	177
		共済費	748
		旅費	225
		需用費	218
		委託料	135,091

【目的】

県営ほ場整備事業等の開発事業地内において遺跡の発掘調査を行い記録保存する。

【実施内容】

(1) 本発掘調査

調査原因：上越魚沼地域振興快速道路建設

遺跡名	種類	所在地	時代	調査面積
原山遺跡	集落跡	三和区神田	縄文時代	約 5,800 m ²

(2) 発掘調査報告書作成（整理作業）

作業内容：令和元年度調査で出土した土器等の水洗、注記、接合、復元、写真撮影、図化など

調査原因：上越魚沼地域振興快速道路建設

遺跡名	種類	所在地	時代	調査面積
神田原山窯跡	窯跡	三和区神田	古代	約 1,500 m ²



神田原山窯跡発掘調査風景（三和区）

歳出科目（P328～P329）	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
-----------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
埋蔵文化財センター管理運営費	9,057	8,721	336

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	5	報酬	2,304
一般財源	9,052	旅費	62
		需用費	3,305
		役務費	173
		委託料	2,383
		使用料及び賃借料	767

【目的】

埋蔵文化財の保護のため、調査研究・保存管理・普及公開を行うとともに、小中学校の総合的な学習の時間や春日山城跡・春日山城跡ものがたり館などを結ぶ歴史巡りのルートとして利活用を図り、郷土の歴史に関する理解を深めてもらう。

【2年度目標】

入館者数：29,000人

（平成29年度：31,861人、平成30年度：27,800人、令和元年度見込み：30,500人）

【実施内容】

(1) 調査研究

- ・遺跡の発掘調査を行い記録保存する。
- ・出土品等に関する情報収集や資料調査などを行う。
- ・発掘調査の成果を報告書等にまとめ、公開する。

(2) 保存管理

- ・発掘調査で収集した出土品等を整理（水洗、注記、接合、復元、写真撮影、図化など）し、適切に保存するとともに、資料の公開・活用ができるよう管理する。

(3) 普及公開

- ・主に先史時代から戦国時代までを対象に、通史的に展示を行うとともに、謙信公ゆかりの文化財や春日山城跡に関する資料の展示を充実させ、謙信公の紹介と次世代への伝承を図る。
- ・こしのくに国府フォーラムに合わせ、企画展「（仮称）越後の国府・国分寺」を開催する。
- ・各地の博物館、資料館等に資料を貸し出すことで、広く市外での公開にも努める。
- ・収集した図書や、発掘調査報告書、各種関連資料を公開し、市民の利用に供する。
- ・学校教育との連携を図り、小中学生の利用を促進するほか、生涯学習の学びの場として活用を図る。

(4) 維持管理

- ・施設の適切な維持管理

歳出科目（P 328～P 331）	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
-------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
「弥生のムラ」コミュニティパーク事業	21,308	25,577	△4,269

主な財源		主な経費	
国庫支出金	2,540	報酬	5,143
諸収入	185	需用費	3,784
一般財源	18,583	共済費	899
		委託料	10,161
		旅費	434
		使用料及び賃借料	579

【目的】

北陸新幹線上越妙高駅に近接する国指定史跡吹上遺跡・釜蓋遺跡の保存・活用を図る。

【2 年度目標】

- ・整理作業を計画的に進め、総括報告書を刊行する。
- ・釜蓋遺跡ガイダンス入館者数：21,000 人
（平成 29 年度：21,163 人、平成 30 年度：21,513 人、令和元年度見込み：21,000 人）

【実施内容】

(1) 発掘調査

- ・出土遺物の整理作業（実測・写真撮影など）、総括報告書の刊行
- ・総括報告書に基づいた次期整備計画等の検討
- ・まとめた調査成果をシンポジウム等で市民へ報告

(2) 活用

- ・総括報告書に基づいた展示の実施
- ・小学校の総合的な学習の時間や歴史学習の場としての施設活用や勾玉づくり、土器・土笛づくりなど体験活動の実施
- ・遺跡応援団との連携による体験活動や「吹上・釜蓋遺跡春まつり」などのイベントの実施
- ・遺跡の魅力を発信する「釜蓋遺跡ガイダンス定期講座」の継続実施
- ・J R 東日本「駅からハイキング」などの事業との連携

(3) 維持管理

- ・吹上遺跡及び釜蓋遺跡の草刈りなど史跡の適切な維持管理
- ・釜蓋遺跡ガイダンスの適切な維持管理

歳出科目（P330～P331）	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
-----------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
歴史的建造物等整備支援事業	11,069	0	11,069

主 な 財 源		主 な 経 費	
財産収入	4	報償費	50
寄附金	20	旅費	31
繰入金	10,963		
		負担金補助及び交付金	10,963
		積立金	25

【目的】

市民団体等が行う歴史的建造物等の整備に対し、補助金を交付することにより、歴史的建造物等の保存と活用を図る。

【2 年度目標】

歴史的建造物等整備支援事業補助金の交付件数：3 件

【実施内容】

- ・対象事業 歴史的建造物及び産業遺産の保存又は改修に係る事業で、主体的なまちづくり活動による地域コミュニティの形成に資するもの
- ・補助率 3/4 （限度額 7,500 千円）
- ・財 源 歴史的建造物等整備支援基金
- ・交付決定 補助金交付は、建築や歴史の専門家で構成する選定審査会の答申を経て決定する。

<これまでの補助金の交付状況（令和元年度は交付見込み）>

年度	件数	支援対象	金額
平成 21 年度	3 件	高田世界館、林富永邸、旧頸城鉄道百間町駅構内線路	14,502
平成 22 年度	3 件	林富永邸、平出修旧居、旧川上小学校体育館	18,178
平成 23 年度	1 件	飯田邸	1,579
平成 24 年度	1 件	飯田邸	5,921
平成 26 年度	3 件	旧頸城鉄道本社社屋、岩の原葡萄園石蔵、麻屋高野	16,855
平成 27 年度	2 件	麻屋高野、高田世界館	8,337
平成 28 年度	2 件	林富永邸、高田世界館	5,477
平成 29 年度	3 件	林富永邸、高田世界館、料亭宇喜世	14,323
平成 30 年度	2 件	白田邸、二本木駅	14,587
令和元年度	2 件	鴨井邸、飯田邸	8,369
合計	22 件		108,128

平成 25 年度は実績なし

※令和元年度までは、2 款 1 項 7 目企画費（文化振興課所管）として計上

提 出 課	スポーツ推進課
-------	---------

歳出科目 (P 330～P 333)	10 款 6 項 1 目	保健体育総務費
--------------------	--------------	---------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
保健体育総務費	22,802	27,954	△5,152

主 な 財 源		主 な 経 費	
財産収入	16	報酬	9,561
一般財源	22,786	共済費	815
		旅費	694
		需用費	244
		役務費	669
		委託料	10,145

○スポーツ推進審議会 201

【目的】

市民の幅広いスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、市のスポーツ推進施策に関する調査・審議を行う。

【2年度目標】

上越市第2次総合教育プランに基づく取組の適切な進捗管理及びスポーツの推進に関する意見を把握する。

【実施内容】

- ・スポーツ推進審議会（委員15人）を開催する。（年3回）
- ・上越市第2次総合教育プランに基づく取組に関する審議を行う。

○スポーツ推進委員 4,749

【目的】

市民のスポーツや健康に対する意識の高揚を図り、地域の生涯スポーツ活動を推進する。

【2年度目標】

市民への実技指導や行事等に参画し、地域スポーツの推進役として活動する。

【実施内容】

- ・スポーツ推進委員会（委員66人）を開催する。（年4回）
- ・スポーツ推進委員スキルアップ研修会を始め、ニュースポーツや健康・体力づくり運動等の普及活動を行う。
- ・市民体力測定会やスポーツ・レクリエーションに関する出前講座など、地域と連携した事業を開催する。



市民体力測定会



出前講座

[充]○レルヒ少佐顕彰会及び日本スキー発祥 110 周年記念事業 605

【目的】

当市が日本スキー発祥の地であることを市民が認識し、この地に対する誇りと愛着を深めるとともに、広く市内外に発信する。

【2 年度目標】

令和 3 年 1 月 12 日に、日本スキー発祥 110 周年を迎えることを踏まえ、レルヒ少佐の活動の功績を顕彰するとともに、当市が日本スキー発祥の地であることを P R する。

【実施内容】

- ・レルヒ少佐顕彰会を開催する。
- ・日本スキー発祥にまつわる講演会及び発表会を開催する。
- ・当市におけるスキーの歴史・産業や文化などを紹介するパネルやスキー板の変遷などの展示を行う。

○スポーツボランティア登録制度 54

【目的】

市民にスポーツイベントの運営補助や実技指導の補助等に参加する機会を提供し、スポーツ活動に対する意識を高めるとともに、スポーツ推進の担い手を育成する。

【2 年度目標】

スポーツボランティア参加延べ人数：100 人

(平成 29 年度：66 人、平成 30 年度：80 人、令和元年度見込み：97 人)

【実施内容】

米山山麓ロードレース、高田城ロードレース大会、やすづかスポーツ大会、吉川区体育祭、えちご・くびき野 100 km マラソン、名立区駅伝競走大会、ファミリー綱引大会などにボランティアとして参加する。

○地域おこし協力隊制度を活用した体操指導者の配置 9,900

【目的】

「体操のまち上越」として、選手の競技力向上、市民の健康増進、大会や合宿等の誘致による人的交流の促進を図り、地域の活性化につなげる。

【2 年度目標】

地元体操選手の育成及び競技力の向上、体操を通じた市民の健康増進を推進する。

【実施内容】

- ・ 地元体操クラブに体操推進に係る地域おこし協力隊員の雇用や活動支援等の業務を委託し、当該クラブが業務遂行のために体操競技の指導者（1 人）及び新体操の指導者（1 人）を雇用する。
- ・ 当該指導者を地域おこし協力隊員として市で委嘱し、地元体操クラブに所属しながら、活動に従事する。

○その他 7,293

会計年度任用職員報酬・共済費等

提 出 課	学校教育課
-------	-------

歳出科目（P332～P333）	10 款 6 項 2 目	学校保健管理費
-----------------	--------------	---------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
学校保健管理費	112,904	110,645	2,259

主 な 財 源		主 な 経 費	
分担金及び負担金	6,361	諸収入	2,114
国庫支出金	168	一般財源	103,522
県支出金	739	報酬	49,047
		需用費	10,606
		役務費	32,122
		使用料及び賃借料	2,870
		負担金補助及び交付金	12,935

園児、児童生徒及び教職員の健康の保持増進と、安全で快適な学校環境の整備を図る。

○健康診断の実施 62,144

【目的】

学校医と連携しながら学校保健安全法に基づく健康診断を円滑に実施し、園児、児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図る。

【2 年度目標】

- ・健康診断の対象者全員が適切かつ円滑に受診できるように、関係機関と適切な連携を図る。
- ・全ての教職員がストレスチェックを受検し、高ストレス者が希望する場合は面接医による面接指導を実施する。
- ・検診器具の破損状況を確認するとともに、児童生徒の体格等にあった検診器具を配当できるようにする。
- ・業務補助員を適切に配置し、検診業務が円滑に実施できるようにする。

【実施内容】

- ・園児及び児童生徒の健康診断については、学校保健安全法に基づき、学校医による内科・歯科・耳鼻科・眼科検診を実施するとともに、検査機関に委託して尿検査、心臓検査等を実施する。
- ・教職員については、検査機関に委託して胸部エックス線検査、尿検査、心臓検査、血液検査等を実施するとともに、労働安全衛生法に基づき、ストレスチェックを実施する。
- ・健康診断が円滑に実施できるよう、検診繁忙期に児童生徒がおおむね 400 人以上の学校に業務補助員を配置する。また、検診医の補助をするため、複数の検診医による歯科検診を実施している学校に業務補助員を配置する。
- ・歯科、内科、耳鼻科検診時に使用する検診器具の滅菌作業を実施するとともに、児童生徒の体格等にあった検診器具を整備する。

○歯科保健事業 6,954

【目的】

歯科保健教育やフッ化物洗口の実施により、園児及び児童生徒の歯の健康を保持増進する。

【2 年度目標】

歯科衛生士派遣事業を継続し、歯科保健教育の推進を図る。

【実施内容】

- ・市立幼稚園及び小中学校へ歯科衛生士を派遣し、口腔衛生についての講話やブラッシング指導を実施する。
- ・市立幼稚園及び小中学校の希望者に対しフッ化物洗口を実施する。
- ・児童生徒がおおむね 400 人以上の学校に業務補助員を配置する。

○生活習慣病予防教育の推進 5,936

【目的】

学校における児童生徒の生活習慣病予防教育を推進し、健康的で望ましい生活習慣の定着を図る。

【2 年度目標】

- ・血液検査を市内全小学 5 年生及び中学 2 年生の希望者を対象に実施し、生活習慣改善指導と生活習慣病予防教育の推進を図る。
- ・血液検査を希望する児童生徒を増加させる。(小学生：90%、中学生：80%)

【実施内容】

- ・血液検査
対象者 小学 5 年生及び中学 2 年生の希望者
検査項目 小学 5 年生：脂質検査
中学 2 年生：脂質検査＋貧血検査
- ・児童生徒数がおおむね 400 人以上の学校には、検査当日に業務補助員を配置する。

○自動体外式除細動器（AED）保守管理 1,788

【目的】

市立幼稚園及び小中学校に AED を配置し、学校において事故や病気により心肺停止状態となった人に対して、救急処置を行えるようにする。

【2 年度目標】

AED が常に正常な状態で使用可能であり、社会体育等の活動においても使用できるようにする。

【実施内容】

- ・AED が常に正常な状態で作動するよう保守管理を行う。
- ・校外学習やマラソン大会、水泳の授業等で使用を希望する学校に貸出しをする。

○保健室備品の整備 1,900

【目的】

保健室に必要な備品を整備し、園児及び児童生徒、教職員の健康の保持増進を図る。

【2 年度目標】

体調の悪い児童生徒等が安心して休養できるなど、保健室の環境を維持するため、優先度の高い備品から順次購入し、保健室に配備する。

【実施内容】

老朽化などの理由により使用困難となっている体重計や身長計などの健康診断用備品や、保健室で休養するベッド等の備品、緊急対応用の担架及び車椅子を購入する。

○学校環境衛生検査の実施 13,909

【目的】

園児及び児童生徒が安全で快適な学校生活を営むことができるように、学校の環境整備を図る。

【2年度目標】

- ・全ての学校において、学校薬剤師と連携し、学校環境衛生検査を円滑に実施する。
- ・検査測定器具や検査消耗品について優先度の高いものから整備を進める。

【実施内容】

学校保健安全法に基づき、教室等の環境、飲料水の水質、学校の清潔、教室等の備品の管理及び水泳プールなどの学校環境衛生検査を学校薬剤師及び検査機関に委託し実施する。

○保健室衛生材料費（感染症対策用の消毒薬や保健室の医薬品購入など） 4,093

【目的】

学校における感染症の拡大防止と学校で負傷した際の救急処置が行える環境を整える。

【2年度目標】

学校における感染症予防対策の充実を図るとともに、緊急対応ができるよう救急薬品及び衛生材料の整備に努める。

【実施内容】

感染症対策用の消毒薬やけがの手当て等に使用する医薬品を、児童生徒数や学級数に応じて各学校で購入する。

○災害賠償補償保険への加入負担など 16,180

【実施内容】

- ・園児及び児童生徒が学校の管理下で負傷した場合に、医療費等の災害共済給付を行う。
- ・学校施設及び業務に起因する損害賠償を行う。
- ・学校医等が公務中に負傷等をした場合の災害補償を行う。

提 出 課	スポーツ推進課
-------	---------

歳出科目（P332～P333）	10 款 6 項 3 目	体育振興費
-----------------	--------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
学校体育施設開放事業	7,243	6,801	442

主 な 財 源		主 な 経 費	
使用料及び手数料	3,180	報酬	341
一般財源	4,063	報償費	3,349
		需用費	2,955
		役務費	152
		使用料及び賃借料	130
		備品購入費	296

【目的】

小・中学校の体育施設を活用し、青少年の健全育成及び地域スポーツ等の活動を支援する。

【2 年度目標】

体育施設の適切な維持管理に努め、安全で快適なスポーツ環境を維持する。

【実施内容】

小・中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で市民に開放する。

項 目 施設名	学校数 又は学校名	利用時間等	主な利用内容
体育館	小学校 50 校 中学校 22 校 合 計 72 校	・ 月～金… 19:00～21:00 ・ 土曜日… 9:00～21:00 ・ 日祝日… 9:00～17:00 ※学校の意向により異なる 場合あり	バレーボール、バスケットボール、バドミントン、フットサル、卓球、ダンス、剣道、空手道等
グラウンド	小学校 48 校 中学校 11 校 合 計 59 校	・ 月～金… 5:00～7:00 17:00～日没 ・ 土日祝日…5:00～日没 ※学校の意向により異なる 場合あり	野球、サッカー等
テニスコート	大潟町中学校	・ 土日祝日…8:30～日没	テニス、ソフトテニス
プール	大島小学校	・ 夏休み期間…9:30～15:30	水泳

歳出科目（P332～P333）	10 款 6 項 3 目	体育振興費
-----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
少年スポーツ活動育成事業	5,312	5,616	△304

主な財源		主な経費	
県支出金	324	報償費	91
財産収入	33	旅費	193
一般財源	4,955	需用費	9
		使用料及び賃借料	59
		負担金補助及び交付金	4,960

○少年スポーツ育成事業や育成団体への補助 5,023

【目的】

スポーツを通じて積極的に体を動かす習慣や基礎的な体力を身に付けるとともに、各種目における競技力の向上を目指し、青少年の健全な発達と育成を図る。

【2年度目標】

小・中・高校を通じて、各種団体のスポーツ活動を継続するための支援を行う。

【実施内容】

各種団体等の活動を支援するため、補助金の交付などを行う。

事業名	予算額
上越市スポーツ少年団補助金	218
ジュニアトップアスリート育成強化事業補助金	2,448
地域ジュニア競技スポーツクラブ育成事業補助金（県補助事業）	600
上越市スポーツ協会ジュニアスポーツクラブ補助金	1,527
居多まつり武道大会補助金	167
上田市交流事業「野球の日」野球大会出場事業	63
合 計	5,023

○日本体育大学との連携事業 289

【目的】

日本体育大学との協定に基づき、ジュニア選手の育成・強化など、スポーツ振興に向けた取組を推進する。

【2年度目標】

ジュニア選手の競技力及び指導者の技術の向上を図る。

【実施内容】

各競技の専門指導者を招へいし、ジュニアトップアスリート育成強化事業の対象種目の選手に対する実技指導及び指導者クリニックを行う。

- ・陸上競技…中距離走・ハードル・幅跳び・高跳び4種類の練習方法及び指導方法
- ・バレーボール…基本技術及び指導方法

歳出科目（P332～P335）	10 款 6 項 3 目	体育振興費
-----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
一般スポーツ活動推進事業	39,042	30,624	8,418

主 な 財 源		主 な 経 費	
財産収入	9,874	報酬	1,293
諸収入	165	共済費	223
一般財源	29,003	報償費	4,658
		役務費	75
		負担金補助及び交付金	
			32,594

○各種補助事業等 34,278

【目的】

市民一人一人が明るく健やかな生活が送れるよう、スポーツに親しむ機会を提供し、健康維持と体力増進を図る。

【2 年度目標】

各種スポーツ教室や大会等を開催し、市民がスポーツに親しむ機会を提供する。

- ・スポーツ教室や大会等への市民参加率 100%以上（延べ参加者数／人口）
（平成 29 年度：98.8%、平成 30 年度：110.2%、令和元年度見込み：110.1%）

選手強化事業を行う各種スポーツ団体の活動を支援し、競技力の向上を図る。

- ・国体出場選手 30 人以上
（平成 29 年度：31 人、平成 30 年度：36 人、令和元年度見込み：19 人）

【実施内容】

- ・各種団体等の活動を支援するため、次の補助金等を交付する。

補助金等	予算額
新潟県駅伝競走大会補助金	481
ビーチラグビー大会補助金	640
レルヒカップスキー大会補助金	425
上越市スポーツ指導者養成事業補助金	880
上越市スポーツアスリート育成強化事業補助金	2,100
高田城ロードレース大会補助金	4,023
上越市スポーツ協会運営費補助金	7,394
上越市民スポーツ祭補助金	786
ビーチバレーボール大会補助金	183
スポーツ施設借上等補助金	923
えちご・くびき野 100km マラソン大会交付金	8,398
やすづかスポーツ大会補助金	108
牧区体育祭補助金	138
米山山麓ロードレース大会交付金	1,200
大潟区体育祭補助金	206

くびき総合スポーツフェスタ補助金	560
吉川区体育祭補助金	175
スカイスポーツ大会交付金	550
中郷歩くスキーとクロスカントリースキー大会補助金	168
松ヶ峯トリムマラソン大会補助金	336
中郷区体育祭補助金	291
清里区体育祭補助金	196
清里区つなひき大会補助金	140
三和区スポーツ大会補助金	485
名立区駅伝競走大会補助金	207
名立区歩こまいか名立補助金	48
名立区不動山登山補助金	50
合 計	31,091



高田城ロードレース大会



レルヒカップスキー大会

- ・[新]全国高等学校総合体育大会 3,127

令和3年度に開催する全国高等学校総合体育大会（体操競技・弓道）に向け、上越市実行委員会を組織し、開催準備に取り組む。

- ・国民体育大会出場選手壮行会経費 60

○スポーツ振興奨励金 4,415

【目的】

全国大会及び国際大会等に出場する選手や団体に奨励金を交付し、市民のスポーツ活動の振興を図る。

【2年度目標】

青少年の競技力向上及び成人の生涯スポーツ活動の推進につなげる。

・交付件数	青少年：個人 198 件、団体 22 件
	成 人：個人 44 件、団体 6 件
平成 30 年度	青少年：個人 163 件、団体 15 件
	成 人：個人 63 件、団体 12 件
令和元年度見込み	青少年：個人 173 件、団体 14 件
	成 人：個人 44 件、団体 5 件

【実施内容】

全国大会及び国際大会等へ出場する選手や団体に対して奨励金を交付する。

- ・全国大会：個人 10 千円、団体 50 千円
- ・国際大会：個人 30 千円、団体 150 千円

○ファミリー綱引大会 349

【目的】

市民の体力づくりに対する意識を高めるとともに、地域の協調と融和を図る。

【2 年度目標】

ファミリー綱引大会の開催を通じて市民の健康維持や体力づくりにつなげるほか、年代を超えた選手が参加することにより、地域の結束と交流をより一層強める。

- ・参加チーム数 40 以上

(平成 29 年度：38 チーム、平成 30 年度：39 チーム、令和元年度：36 チーム)

【実施内容】

町内、小学校区又は各区単位でチームを募集し、11 月に上越市ファミリー綱引大会を開催する。



上越市ファミリー綱引大会

歳出科目（P334～P335）	10 款 6 項 3 目	体育振興費
-----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域スポーツクラブ育成事業	4,912	4,973	△61

主な財源		主な経費	
県支出金	300	報償費	4,611
一般財源	4,612	旅費	6
		需用費	7
		役務費	181
		使用料及び賃借料	7
		負担金補助及び交付金	100

○スポーツ活動サポート事業 4,761

【目的】

小学校の課外活動や中学校の部活動において、専門的な技術指導を必要とする場合に外部指導者を派遣し、競技力の向上及び地域社会と連携したスポーツ活動を推進する。

【2 年度目標】

小中学校の希望する種目に対応できるよう外部指導者の派遣を調整し、各学校のスポーツ活動等を支援する。

- ・小中学校への指導者派遣回数 延べ 1,527 回

（平成 29 年度：1,230 回、平成 30 年度：1,532 回、令和元年度見込み：1,503 回）

【実施内容】

小中学校の希望を踏まえ、指導者を派遣する。

- ・小学校 41 校 435 回

（合併前上越市 25 校、頸城区及び三和区の各 3 校、板倉区の 2 校、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、大潟区、吉川区、中郷区及び清里区の各 1 校）

- ・中学校 18 校 1,092 回

（合併前上越市 7 校、安塚区、浦川原区、大島区、柿崎区、頸城区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区、三和区及び名立区の各 1 校）

○総合型地域スポーツクラブの育成 151

【目的】

地域に根差したスポーツ活動を推進するため、地域住民が主体となって生涯スポーツを実践する総合型地域スポーツクラブの活動を支援する。

【2 年度目標】

市内の総合型地域スポーツクラブと連携し、地域スポーツ活動を推進する。

【実施内容】

- ・総合型地域スポーツクラブのスポーツ指導者の指導力の向上を図るとともに、クラブ間の情報共有や連携を促すため、研修会を開催する。
- ・平成 31 年 4 月に設立された中郷区さとまるスポーツクラブに活動支援補助金を交付する。
- ・総合型地域スポーツクラブがなく、スポーツに親しむ機会が乏しい地域において、スポーツ教室を開催し、スポーツ環境の素地づくりを進めるとともに、地域でのスポーツ活動を担う人材・団体の育成につなげる。

(設立状況及び会員数)

No.	地区名	名 称	設立年度	会員数
1	合 併 前 上 越 市	TMTクラブきたすわ	平成 14 年度	1,563 人
2		総合型地域スポーツクラブ高士体育協会	平成 14 年度	1,400 人
3		津有北部地区スポーツクラブ	平成 17 年度	3,021 人
4	安 塚 区	やすづかスポーツクラブ	平成 16 年度	66 人
5	浦川原区	NPO法人うらがわらスポーツクラブ	平成 16 年度	171 人
6	柿 崎 区	かきざきスポーツクラブ	平成 17 年度	305 人
7	大 潟 区	NPO法人おおがたスポーツクラブ	平成 19 年度	305 人
8	頸 城 区	NPO法人ユートピアくびきスポーツクラブ	平成 15 年度	1,069 人
9	板 倉 区	いたくらスポーツクラブ	平成 16 年度	138 人
10	三 和 区	NPO法人さんわスポーツクラブ	平成 17 年度	290 人
11	名 立 区	総合型地域スポーツクラブ名立体育協会	平成 21 年度	51 人
12	中 郷 区	さとまるスポーツクラブ	令和元年度	3,638 人
合 計				12,017 人

※会員数は、令和 2 年 1 月 1 日現在

提 出 課	オリンピック・パラリンピック推進室
-------	-------------------

歳出科目（P334～P335）	10 款 6 項 3 目	体育振興費
-----------------	--------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
東京オリンピック・パラリンピックホ ストタウン推進事業	72,621	34,243	38,378

主 な 財 源				主 な 経 費			
県支出金	1,000	一般財源	70,756	報酬	6,866	委託料	49,956
寄附金	1			報償費	1,675	使用料及び賃借料	7,296
諸収入	864			需用費	1,644	負担金補助及び交付金	2,440

【目的】

東京 2020 オリンピック・パラリンピックの直前合宿や聖火リレー、交流事業などを実施することで、スポーツ交流人口の拡大や市民の競技力の向上を図るとともに、市民がオリンピック・パラリンピックという世紀の祭典を身近なものとして感じ、スポーツをきっかけとした健康な心身の醸成を図る。

【2 年度目標】

- ・ドイツ体操チームが万全の状態で東京オリンピックに臨めるよう、ドイツ体操連盟と協議を進めながら受入体制を整え、直前合宿を実施するとともに、ホストタウンを契機とした大会後の交流として、ドイツジュニア柔道チームの合宿受入れを行う。
- ・東京 2020 オリンピック聖火リレーやパラリンピック聖火フェスティバルなど東京 2020 大会に関連する各種の取組を通じて、多くの市民が参画する機会を作るとともに大会全体の盛り上げに寄与する。
- ・ドイツに関連したイベントの開催や周知活動などを通じ、ドイツに対する市民の理解や親近感を更に深める。

【実施内容】

[充](1) ドイツ体操チームの直前合宿受入れ及び視察 38,661

ドイツ体操連盟による直前合宿に向けた練習会場等の視察を 4 月に受け入れるとともに、東京 2020 オリンピック前の 7 月に直前合宿の受入れを行う。

- ・受入時期：令和 2 年 7 月
- ・受入種目：体操競技、トランポリン、新体操
- ・受入人数：延べ 60 人

[充](2) ドイツジュニア柔道チームの合宿受入れ 8,170

パラリンピック柔道チームの事前合宿の受入れを契機としたドイツとのスポーツ交流を継続させるため、平成 30 年度に引き続き、ドイツジュニア柔道チームの合宿受入れを行う。

- ・受入時期：令和 2 年 11 月
- ・受入人数：24 人

[新](3) 東京 2020 オリンピック聖火リレーの実施 9,938

東京 2020 オリンピック聖火リレーが上越市を走行することから、聖火リレーの運営を行うとともに、子どもたちを始めとする市民が参画する市独自のイベントを実施する。

- ・聖火リレー通過日：令和 2 年 6 月 5 日
- ・聖火リレールート：春日小学校前～謙信公大通り～リージョンプラザ上越

[新](4) 東京 2020 パラリンピック聖火フェスティバルの実施 461

東京 2020 パラリンピックにおいて、新潟県の聖火フェスティバルの一環として、当市においても「上越市の火」を採火するセレモニーを開催するとともに、市内各地で火の展示等を実施する。

- ・実施期間：令和 2 年 8 月 13 日～17 日

[充](5) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック関連イベント及び周知活動の実施 4,583

競技のパブリックビューイング、市民応援ツアー、市内イベントにおけるパラスポーツ体験会及びPRブースの出展等を行うとともに、PR用の懸垂幕や写真パネル等を作成し、広く市民に周知する。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックに出場する上越市出身選手を応援するため、壮行会や報告会を開催する。

[充](6) 上越市ホストタウンサポーターの運営 527

事前合宿やホストタウン推進事業の運営をサポートする市民ボランティア「上越市ホストタウンサポーター」の研修会を開催するとともに、活動に参加するサポーターを支援する。

[充](7) 国際交流員の任用及びドイツ文化を知る交流事業の実施 4,988

ドイツ文化の情報発信のほか、合宿受入時の選手のサポート業務を担うドイツ人国際交流員を引き続き任用し、学校訪問やドイツ文化を紹介するイベントも開催する。

[充](8) その他 5,293

大使館や競技団体と連携し、事前合宿の実施に向けた情報収集等を行う。また、ホストタウン推進事業に従事する国際交流推進員等の会計年度任用職員を任用する。

(参考)

東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催日程

- ・東京 2020 オリンピック（令和 2 年 7 月 24 日～8 月 9 日）
 - 体操競技 7 月 25 日～30 日・8 月 2 日～4 日
 - トランポリン 7 月 31 日～8 月 1 日
 - 新体操 8 月 7 日～9 日
- ・東京 2020 パラリンピック（令和 2 年 8 月 25 日～9 月 6 日）
 - 柔道 8 月 28 日～30 日



ドイツパラリンピック柔道チームの
事前合宿に関する覚書締結式



世界トランポリン競技選手権大会で
ドイツチームを応援

歳出科目（P 334～P 335）		10 款 6 項 4 目	体育施設費	
単位：千円				
事業名		本年度	前年度	比較
体育施設整備事業		193, 892	1, 861, 601	△1, 667, 709
主 な 財 源		主 な 経 費		
国庫支出金	29, 458	一般財源 89, 996	委託料	28, 061
諸収入	238		工事請負費	165, 831
市債	74, 200			

【目的】

市民の健康増進、スポーツ活動の普及促進及び競技力の向上を図るため、安全かつ快適なスポーツ環境を整備する。

【2 年度目標】

上越市総合体育館等大規模改修工事の設計に着手するほか、高田城址公園陸上競技場や中郷総合体育館など、各種体育施設の機能維持及び安全性の確保を図る。

※「高田公園」は、令和 2 年 4 月 1 日に「高田城址公園」に名称を変更

【実施内容】

- ・上越市総合体育館等大規模改修工事設計業務委託 27, 368
施設の長寿命化を図るため、大規模改修工事の設計を行う。
- ・高田城址公園陸上競技場第 2 種公認検定更新工事 35, 541
第 2 種陸上競技場の公認検定の更新に向けて、ルール改正への対応やトラックの部分補修を行う。
- ・上越総合運動公園土地利用調査業務委託 693
新野球場の整備の可能性を精査するため、運動公園の未整備区域における土地利用調査を行う。
- ・浦川原体育館西側外壁全面張替工事 47, 850
劣化が著しい西側外壁（約 405 ㎡）の全面張替を行う。
- ・大潟体育センター外壁改修工事 3, 245
経年劣化により破損が著しい一部外壁の補修を行う。
- ・中郷総合体育館駐車場改修工事 29, 458
経年劣化した舗装面（約 3, 287 ㎡）の修繕を行う。
- ・板倉農業者トレーニングセンター体育室床面塗装工事 3, 359
経年劣化した体育室の床全面（約 774 ㎡）の補修及び塗装を行う。 など

※上越市立上越体操場「ジムリーナ」(令和2年1月26日オープン)

1 建物の概要

- ・構 造 地上2階建、鉄骨造
- ・建築面積 2,896.84 m²
- ・延床面積 3,812.00 m² (体操場 1,680 m²、多目的室 220 m²、会議室 150 m²ほか)
- ・建物高さ 22.28m (天井高 体操場 14m、多目的室・会議室 3.5m)
- ・駐 車 場 160 台 (うち障害者等用 4 台)

2 総事業費

項 目	金 額
本体工事費	16.0 億円
設計費等	0.8 億円
用地購入費	1.6 億円
備品購入費	2.2 億円
その他	0.9 億円
合 計	21.5 億円

(内訳) 建築工事 11.8 億円
電気設備工事 1.6 億円
機械設備工事 2.6 億円

(財源)

合併特例債	17.9 億円
新潟県地域づくり資金	0.9 億円
一般財源等	2.7 億円
合 計	21.5 億円

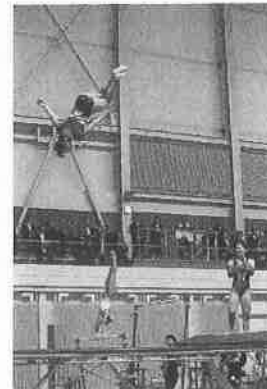
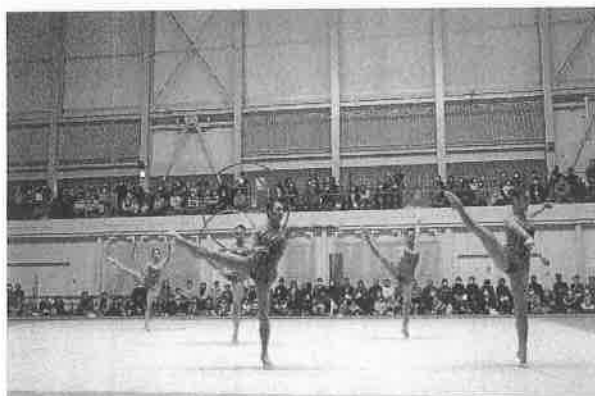
3 完成写真等



外観



オープン式典



記念イベント

歳出科目（P334～P337）	10 款 6 項 4 目	体育施設費
-----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
体育施設管理運営費	269,023	255,273	13,750

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	23,116	報酬	5,905
財産収入	956	報償費	3,940
諸収入	3,098	需用費	59,218
一般財源	241,853	委託料	181,670
		使用料及び賃借料	9,879
		備品購入費	5,038

【目的】

市民の健康増進、スポーツ活動の普及促進及び競技力の向上を図るため、安全かつ快適なスポーツ環境を提供する。

【実施内容】

・所管施設数

施設区分	施設数
体育館	20
野球場	10
テニスコート	8
多目的広場	12
プール	5
ゲートボール場	3
その他	12
合 計	70

※オールシーズンプールは、予算科目 10 款 6 項 5 目に計上

・主な修繕工事

区 分	項 目	予算額
合併前上越市	スポーツ公園野球場本部席屋根塗装修繕工事	770
	上越総合運動公園テニスコート浄化槽修繕工事	713
安塚区	安塚 B & G 海洋センタープール上屋シート窓取替工事	198
牧区	牧プール管理棟更衣室出入口枠修繕工事	209
柿崎区	柿崎屋内水泳プールろ過装置操作弁修繕工事	379
大潟区	大潟体育センター男子トイレタイル修繕工事	380
吉川区	吉川体育館アリーナ照明修繕工事	297
中郷区	中郷総合運動公園外灯電源配線改修工事	200
板倉区	板倉北部スポーツセンター床部分張替修繕工事	275
三和区	三和西部スポーツハウス防球ネット取替修繕工事	239

・主な業務委託

区 分	項 目	予算額
合併前上越市	指定管理業務委託（高田城址公園野球場等 19 施設）	54,007
	ビーチバレーコート整地等業務委託	2,970
安塚区	安塚 B & G 海洋センター管理業務委託	2,477
浦川原区	浦川原体育館等施設管理業務委託	4,521
	浦川原プール監視等業務委託	2,576
牧区	牧体育館管理業務委託	1,626
柿崎区	指定管理業務委託（柿崎総合運動公園野球場等 5 施設）	44,500
大潟区	大潟体育センター管理業務委託料	3,729
中郷区	中郷総合体育館等受付・維持管理業務委託	4,253
清里区	清里スポーツセンター等管理業務委託	5,878
三和区	三和体育館等管理業務委託	6,529

※「高田公園」は、令和 2 年 4 月 1 日に「高田城址公園」に名称を変更

・指定管理者による管理

（高田城址公園野球場等 19 施設）

団 体 名	一般財団法人 上越市スポーツ協会
所 在 地	上越市木田 1 丁目 17 番 33 号
指定期間	平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで（5 年間）
自主事業	・各種教室 園児向け運動教室、体づくり運動教室、女性のためのフィットネス教室、リズムに合わせて健康体操教室、ストレッチ・ヨガ教室、ランニング教室など ・各種行事等 各種大会、上越市市民体育祭など

（柿崎総合運動公園野球場等 5 施設）

団 体 名	新東産業 株式会社
所 在 地	東京都渋谷区渋谷 2 丁目 12 番 19 号
指定期間	平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで（5 年間）
自主事業	・各種教室 いきいき健康体操&ストレッチ教室、さわやかフィットネス教室、男性のための体操教室、トランポビクス教室、初心者ジョギング教室、キッズ体操教室など ・各種行事等 かきざきドームフェスティバル、スポレック大会、卓球大会など

・体操施設の管理

(施設の概要)

・上越市立上越体操場「ジムリーナ」

構造等	鉄骨造 2 階建て 延床面積 3,812 m ²
機 能	1 階 体操場、器具庫、事務室、医務室、ホール、ロビー、男女トイレ、男女更衣室、男女シャワー室、多目的トイレなど
	2 階 多目的室、会議室、ランニングコース、観客席、男女トイレ、多目的トイレ ほか

・上越市立大潟体操アリーナ

構造等	鉄骨造 2 階建て 延床面積 1,571 m ²
機 能	1 階 体操場、男女トイレ、男女更衣室、多目的トイレなど
	2 階 健康トレーニングコーナー ほか

(管理体制)

市直営（施設の管理運営業務を委託）

(入館者数の目標)

年間延べ 60,000 人（上越体操場 42,000 人、大潟体操アリーナ 18,000 人）

(予算額)

区 分	上越体操場	大潟体操アリーナ	備考
報償費	3,105	—	市主催教室等講師謝金ほか
旅費	224	—	市主催教室等講師費用弁償
	43	—	大会、合宿等利用促進活動
需用費	136	—	施設管理用消耗品ほか
	—	880	暖房用灯油代
	11,828	2,795	電気料金
	586	—	ガス料金
	413	68	水道料金
	—	2,061	器具、一般修繕料
役務費	179	33	電話、ファックス、Wi-Fi 使用料
	265	—	市主催教室参加者保険料
委託料	18,584	5,808	施設管理、各種保守点検業務ほか
	1,217	—	施設利用学習用バス運行業務
使用料及び賃借料	424	—	複写機借上料、コピー料金
	290	364	AED、監視カメラ等借上料
	103	62	下水道使用料
	22	—	テレビ受信料
合 計	37,419	12,071	

歳出科目（P336～P337）	10 款 6 項 5 目	オールシーズンプール費
-----------------	--------------	-------------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
オールシーズンプール管理運営費	27,548	27,521	27

主な財源		主な経費	
一般財源	27,548	需用費	2,315
		委託料	25,233

【目的】

市民の健康増進、水泳の普及促進及び競技力の向上を図るため、安全かつ快適なスポーツ環境を提供する。

【実施内容】

・維持管理費

区分	項目	予算額
需用費	プールヒーター送水管弁取替修繕工事	1,309
	その他一般修繕工事	1,006
委託料	指定管理業務委託	25,060
	防火設備点検業務委託	173
合 計		27,548

・指定管理者による管理

団体名	株式会社 新潟ビルサービス
所在地	新潟市中央区上大川前通 9 番町 1268 番地 2
指定期間	平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで（5 年間）
自主事業	- 各種水泳教室 年少児 1 日体験スクール、資格テスト、水中運動、ゆったりスイム、アクアビクスなど - 各種行事等 上越市立オールシーズンプール水泳競技大会、親子水遊び体験会、わんぱく水遊び天国、新春初泳ぎレクリエーション、各種大会に向けての総合練習など

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目（P336～P337）	10 款 6 項 6 目	学校給食管理費
-----------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
学校給食費	1,589,573	1,581,658	7,915

主な財源		主な経費	
諸収入	886,870	報酬	36,922
一般財源	702,703	役務費	14,966
		共済費	5,292
		委託料	645,023
		需用費	857,894
		備品購入費	26,084

【目的】

栄養バランスのとれた安全でおいしい給食を提供する。

【2 年度目標】

- ・「上越市異物混入対応マニュアル」及び「学校における食物アレルギー対応の手引き」に基づき、給食調理における異物混入やアレルギー事故の発生防止を徹底するとともに、万一事案が発生した際には児童生徒の安全を最優先に適切かつ統一的に対応する。
- ・給食で使用する野菜の年間見込量や使用時期、出荷計画等の情報を生産者や納入業者、JA えちご上越等と共有し、青果物市場への出荷品目や出荷量を拡大する等、地場産野菜の使用拡大に向けた取組を進める。（第3次食育推進計画使用率目標 19%以上）
- ・学校給食調理業務委託を新たに3校1センター（黒田小、稲田小、八千浦中、牧学校給食センター）で実施する。（合計56校1センター）

【実施内容】

1 給食環境の整備

- ・安全安心な給食提供のため、必要な消耗品の購入、検便の実施、ボイラー・小荷物専用昇降機の保守点検等を行う。
- ・調理作業の効率化や安全性向上のため、老朽化した給食用備品の入替え、補充を計画的に行う。
- ・調理員研修を実施し、知識の向上と安全衛生管理の徹底及び円滑な業務実施を図る。

2 学校給食等の状況

(1) 給食調理施設

区分	施設数	R2 食数見込み
小・中学校	64	14,860 人
給食センター	4	894 人
高田幼稚園	1	63 人

(2) 給食費

区分	基準回数	月 額	一食単価
小学校	192 回	4,890 円（3 月分は 4,860 円）	280 円
中学校	192 回	5,680 円（3 月分は 5,600 円）	325 円
幼稚園	177 回	4,500 円（3 月分は 4,560 円）	280 円

3 学校給食調理業務委託（56校1センター）

開始年度	委託 施設数	学校名・給食センター名
H19	1	城北中
H20	3	南本町小、国府小、春日中
H21	3	大手町小、春日小、大町小
H22	3	東本町小、高志小、直江津東中
H23	3	飯小、直江津南小、直江津中
H24	3	富岡小、戸野目小、直江津小
H25	5	春日新田小、大潟町小、宝田小、大潟町中、清里中
H26	6	八千浦小、北諏訪小、安塚小、吉川小、安塚中、名立中
H27	6	保倉小、南川小、針小、浦川原中、中郷中、板倉中
H28	3	高田西小、吉川中、三和中
H29	3	浦川原小、豊原小、頸城中
H30	4	上雲寺小、有田小、里公小、雄志中
R 元	10	和田小、三郷小、高士小、谷浜小、明治小、中郷小、清里小、 上杉小、美守小、潮陵中
R 2	4	黒田小、稲田小、八千浦中、牧学校給食センター(牧小・牧中)

4 給食食材の放射性物質検査

- ・給食における放射性物質に対する保護者の不安解消を図るため、放射性物質検査を引き続き週4回実施する。
- ・翌日の給食に使用する食材から2品程度を抽出して行うサンプリング検査とし、検査結果は市ホームページで即日公開する。

5 経費の内訳

項 目	金額	内 容
報酬	36,922	事務補助、学校栄養職員、調理員報酬 学校給食運営委員報酬
職員手当等	1,148	事務補助、学校栄養職員、調理員期末手当
共済費	5,292	社会保険料、雇用保険料、労災保険料
報償費	20	学校給食物資選定部会謝金
旅費	2,096	事務補助ほか費用弁償、普通旅費
需用費（消耗品費）	26,531	食器更新、給食用一般消耗品、O-157 対策 関連消耗品、給食センター管理用消耗品、放 射性物質検査食材費 ほか
需用費（印刷製本費、修繕料）	5,684	給食費納入通知書印刷代、調理用備品修繕料
需用費（賄材料費）	825,679	給食用物資代
役務費	14,966	郵便料、運搬料 検便手数料、食缶洗浄手数料 ほか
委託料（給食業務委託料）	642,412	学校給食調理業務 56校1センター、米炊飯 加工・運搬業務
委託料（施設管理委託料ほか）	2,611	ボイラー保守点検業務 ほか
使用料及び賃借料	128	私有車借上料、駐車場使用料
備品購入費	26,084	スチームコンベクションオーブン、食器洗浄 機、回転釜、消毒保管庫 ほか
合 計	1,589,573	

歳出科目（P 336～P 339）	10 款 6 項 6 目	学校給食管理費
-------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
学校給食センター費	67,824	37,603	30,221

主な財源		主な経費	
一般財源	67,824	報酬	13,948
		委託料	7,294
		共済費	1,730
		工事請負費	22,326
		需用費	2,318
		備品購入費	17,601

【目的】

栄養バランスのとれた安全でおいしい給食を提供するため、学校給食センター（共同調理場）の維持管理・運営を行う。

【2 年度目標】

- ・衛生管理を徹底し、食中毒や食物アレルギー事故、異物混入を発生させない環境づくりのために必要な整備を行う。
- ・柿崎区の学校給食センターを統合する（柿崎第一は 1 学期終了後に廃止。2 学期以降は柿崎第二のみ稼働）。

【実施内容】

1 学校給食センターの状況

(1) 1 学期終了まで

センター	受配校	R2 食数見込み	炊飯方式
大島	大島小、大島中	86 人	センター炊飯
牧	牧小、牧中	106 人	センター炊飯
柿崎第一	柿崎中、上下浜小	344 人	委託炊飯
柿崎第二	柿崎小、下黒川小	358 人	センター炊飯

(2) 2 学期以降（柿崎区のみ）

センター	受配校	R2 食数見込み	炊飯方式
柿崎（第二）	柿崎小、上下浜小、下黒川小、柿崎中	699 人	センター炊飯

2 経費の内訳

項目	金額	内 容
報酬	13,948	調理員、用務員、配膳員報酬
職員手当等	368	調理員期末手当
共済費	1,730	社会保険料、雇用保険料、労災保険料
旅費	957	調理員、用務員、配膳員費用弁償
需用費	2,318	給食運搬車用燃料代、暖房・ボイラー用燃料代 ほか
役務費	1,158	電話料、検便手数料、車検整備手数料 ほか
委託料	7,294	ボイラー保守点検業務、給食配送業務 ほか
使用料及び賃借料	56	複写機借上料、使用料、私有車借上料
工事請負費	22,326	統合関連：柿崎第二の整備（電気・ガス容量増設、フード拡張ほか備品増設に伴う工事）

(前頁から続き)

項 目	金額	内 容
備品購入費	17,601	通常分：ガスフライヤー、三槽シンク ほか 統合関連：炊飯器、食器消毒保管庫、コンテナ ほか
公課費	68	給食運搬車重量税
合 計	67,824	